



いわみざわ公園にある室内公園「色彩館」
ベンチに座って緑を見ると、春が待ち遠しく感じます

いわみざわ 市議会だより

第98号

平成26年2月1日発行



審議結果	2
一般質問	3
議会改革特別委員会の経過	9
他都市行政調査実施報告	10

平成25年第4回定例会

12月2日～12月13日

会期12日間

平成24年度一般会計及び各特別会計決算の認定など55案件を議決しました。

◆◆ 第4回定例会に提出された議案と結果 ◆◆

議案番号	件名	審議結果
議案第 74 号	平成24年度岩見沢市一般会計及び各特別会計決算の認定について	認定
議案第 75 号	平成24年度岩見沢市病院事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
議案第 76 号	平成24年度岩見沢市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
議案第 77 号	平成24年度岩見沢市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
議案第 78 号	岩見沢市における暴力団の排除の推進に関する条例の設定について	原案可決
議案第 79 号	岩見沢市税条例の一部改正について	原案可決
議案第 80 号	岩見沢市営住宅管理条例の一部改正について	原案可決
議案第 81 号	岩見沢市コミュニティプラザ及び岩見沢市自治体ネットワークセンターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第 82 号	岩見沢市有明交流プラザ、岩見沢市自転車等駐車場及びコミュニティ西駐車場の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 83 号	岩見沢市テレワークセンターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第 84 号	岩見沢市新産業支援センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第 85 号	高齢者福祉センターふれあいの指定管理者の指定について	原案可決
議案第 86 号	浄安殿の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 87 号	岩見沢市緑が丘霊園及び利根別墓地等の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 88 号	岩見沢市イベントホール、駅東市民広場公園及びコミュニティ東駐車場の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 89 号	北村中央公園及び桜づつみ公園の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 90 号	あやめ公園、利根別自然公園及び利根別原生林ウォーキングセンターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第 91 号	東山公園、鳩が丘記念緑地、北海幹線用水路鳩が丘緑地、北海幹線用水路並木町三角緑地及び北海幹線用水路駒園緑地の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 92 号	玉泉館跡地公園の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 93 号	幾春別川リバーパークゴルフ場及びひょうたん沼交流広場公園の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 94 号	いわみざわ公園バラ園、いわみざわ公園室内公園等の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 95 号	いわみざわ公園の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 96 号	北村デイ・サービスセンター、北村生活支援ハウス及び高齢者福祉センターえみるの指定管理者の指定について	原案可決
議案第 97 号	上幌地区集会所の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 98 号	茂世丑地区集会所の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 99 号	東豊地区集会所の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 100号	万字地区集会所の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 101号	宮村地区集会所の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 102号	弥生ヶ丘地区集会所の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 103号	最上北栄地区集会所の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 104号	西地区集会所の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 105号	由良地区集会所の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 106号	必成地区集会所の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 107号	岐阜地区集会所の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 108号	栗丘地区集会所の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 109号	栗沢デイ・サービスセンター及び美流渡デイ・サービスセンターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第 110号	岩見沢市万字診療所の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 111号	岩見沢市美流渡歯科診療所の指定管理者の指定について	原案可決
議案第 112号	岩見沢市栗沢福祉団体活動センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第 113号	岩見沢スポーツセンター及び岩見沢トレーニングセンターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第 114号	岩見沢市温水プール及び岩見沢市北村プールの指定管理者の指定について	原案可決
議案第 115号	岩見沢市栗沢文化センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第 116号	平成25年度岩見沢市一般会計補正予算について(第4号)	原案可決
議案第 117号	名誉市民の推薦について	原案可決(能勢邦之氏)

議案番号	件名	審議結果
諮問第 6 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意 (林 俊豪氏)
諮問第 7 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意 (森口悦子氏)
意見書案第 3 号	適正な法曹人口のための法曹養成制度の抜本的な見直しについて	原案可決
意見書案第 4 号	森林・林業・木材産業施策の積極的な展開について	原案可決
意見書案第 5 号	平成 26 年度畜産物価格決定等について	原案可決
意見書案第 6 号	日本型直接支払制度の創設及び経営所得安定対策等の見直しについて	原案可決
意見書案第 7 号	2014 年度地方財政の確立について	原案可決
意見書案第 8 号	利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立について	原案可決
意見書案第 9 号	過疎対策の積極的推進について	原案可決
意見書案第 10 号	積雪寒冷地域対策の推進について	原案可決
	閉会中継続審査について（請願第 1 号：福祉灯油の実施について）	決定

≫ 今定例会までに提出された次の陳情・要望書は全議員に写しが配付されました

■地方財政の拡充に関する意見書採択について■受動喫煙防止条例の制定等受動喫煙防止諸施策の強化について■2014年度地方財政の確立について■地球社会建設決議について■2014年度地方財政の確立について■利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立について■「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択について■取り調べの全面可視化(録音・録画)と検察の手持ち証拠の事前全面開示の実現について■司法試験合格者を3000人程度とする数値目標を撤回し、年間1000人程度まで段階的に司法試験合格者数を減少させ、裁判官・検察官の適正な増員を図ることについて■平成26年度税制改正に関する提言について

※「2014年度地方財政の確立について」は、2件ありますがそれぞれ異なるものです。

① 太田 博之 議員 (市民クラブ)

1年が経過した中での市役所並びに職員
の意識改革／「行政改革大綱」並びに「中
長期財政計画」／市立総合病院における今
後の方向性／中心市街地活性化基本計画
／除排雪対策／全国学力テスト

② 田中 和宏 議員 (平成クラブ)

自治条例／北海道教育大学岩見沢校との
連携／ごみの減量化対策

③ 豊岡 義博 議員 (新政クラブ)

過疎地域対策／農業振興

④ 峯 泰教 議員 (新政クラブ)

民間資本と知恵を利用した公共施設整備の
可能性／学力／ウインタースポーツを通した
健康増進策

⑤ 平野 義文 議員 (新政クラブ)

駅前通り整備

⑥ 山田 靖廣 議員 (日本共産党議員団)

J R函館本線・幌向東 3 号線踏切の拡幅と
安全対策／安全安心な学校給食の提供／
就学援助の拡充

⑦ 上田 久司 議員 (日本共産党議員団)

介護保険改悪に対する取り組み／福祉灯油
の実施と原油高騰対策／屋根の雪下ろし除
雪補助の充実／税金・社会保障・公共料金
等の督促／院内保育所の実施

⑧ 石黒 武美 議員 (平成クラブ)

行政改革大綱策定／中小河川洪水ハザード
マップ／夕張支援事業／文向台衛生セン
ターの建てかえ／学力テストをめぐる諸問題

⑨ 堀 孝行 議員 (新政クラブ)

公共工事の入札／地域防災力の更なる向上

⑩ 齊須 正友 議員 (公明党)

災害時要援護者避難支援制度／認知症及
び認知症サポーター／アンテナショップ

一般質問

一般質問とは、議員が市の施
策の状況や方針等について、市
長その他の執行機関に対し、報告、
説明を求めたり質問することで、
今定例会では、12月の6日、9
日、10日の3日間にわたり11名
が行いました。

質問の中から、紙面の都合上
1人1項目を要約して4ページ
以降に掲載しました。

⑪ 池島 和行 議員 (新政クラブ)

登校支援ステップアップ事業／合併後の
農地移動の推移と今後の見通し／農地
パトロール

※質問を行う議員は、事前に質問する件名、項目等を記載した「発言通告書」を議長に提出します。
なお、質問の順番は発言通告書の受け付け順となっています。

「行政改革大綱」並びに
「中長期財政計画」について

太田 博之 議員
(市民クラブ)

Q 中期財政計画を考
る中で、いかに都市機能
を維持し、地域経済及び
地方財政規模を維持する
ことができるかは、岩見
沢市の今後の人口が根幹
をなすところであるが、
人口減少を少しでも食い
とめる施策として、どの
ような考えをお持ちか。

A 今後のまちづくりを
進める上で将来の急激な
人口減少社会が及ぼす、
人口構造の変化や地域コ
ミュニティの変化、税収
の減少や地域活力の低下
などさまざまな影響に対
し、非常に大きな危機感
を持っている。

長期的な展望に立つた
上で、人口増につながる
対策への取り組みが大変
重要であると認識してい
る。

今後においては、市民
の満足度を高め、産業・経
済の活性化、子育て、健
康、福祉、医療、教育の充
実など、安心して子ども
を産み育てられる環境づ
くりや、子どもから高齢
者まで、市民のだれもが
希望を持てるまちづくり
を目指し、岩見沢市の特
色であるすぐれたICT
基盤などの地域特性を生



北海道教育大学岩見沢校との連携に
ついて

田中 和宏 議員
(平成クラブ)

Q ①岩見沢市と北海道
教育大学岩見沢校との連
携について、どのように
とらえているのか。②新
学科創設に伴い、市とし
てどのように取り組んで
いくのか。

A ①平成16年3月、相
互の発展のため、教育・文
化・芸術・スポーツの分
野で援助、協力するため
に、相互協力協定を締結
している。

既に9年が経過し、現
在までにアートフアクト
リー棟の建設への支援な
どハード面での連携事業
を進めるとともに、学内
に設置している地域連携
推進委員会と連携し定期
演奏会など各種コンサー
ト、市民の健康増進を図
る取り組みとして、健康
体操の普及など、さまざ
まなソフト面での事業に
も取り組み、さらには平

成21年有明交流プラザ内
に情報拠点施設として
「iBOX」を開設し、
大学から市民にむけての
情報発信、情報提供に努
め、有明交流プラザでコ
ンサートを開催するなど
活動を行っている。

大学の芸術とスポーツ
という特色のある、専門
性を生かしたハード及び
ソフト面でのさまざまな
連携事業を進めることに
より、岩見沢市での芸術・
スポーツ文化の発展、ま
ちなかのにぎわいの創
出、地域経済の活性化や
市民の健康増進に寄与し
ているものと考えてい
る。

②平成26年4月には、教
育学部の芸術・スポーツ
文化学科となることが10
月末に正式に決定した報
告をいたしている。
人口減少社会の到来に

より、まちの魅力を高め
る取り組みが大切と考え
ており、そのためには、
北海道教育大学が有する
資源、人材、ノウハウを
積極的に活用しながら、
地域振興や福祉環境問
題、情報通信などさらな
る広範な分野での連携に
つながる取り組みを進め
ていくことが重要と考え
ている。

再質問 専門性を持った
卒業生たちの雇用の受け
皿づくりについて、お考
えは。

市長 専門性あるいはそ
の知識を生かすような雇
用が岩見沢にも何とかで
きないか考えていきたく
い。大学で専門性を身に
つけた学生さんには、岩
見沢市に限らず、道内・道
外、あるいは世界にでも
行って頑張っていたらだ
き。

過疎地域対策について

豊岡 義博 議員
(新政クラブ)

学力について

峯 泰教 議員
(新政クラブ)

Q 美流渡、万字地域について、①過疎化と高齢化による自治会活力の低下とコミュニティの低下が懸念され、早急な対策を講じるべきと考えますが市長の考えは。②行政として、地域医療の確保に向けた対策をとるべきと考えますが市長の考えは。

はあるが、特にその傾向が顕著な両地域にとつてはより大きいものと認識している。
②現在、美流渡診療所と万字診療所で地域の医療を支えている。

A ①美流渡地域については、市町村合併が行われた平成17年度末で733人の人口が、平成25年11月末現在では513人に、万字地域においても、173人が91人に減少している。

両診療所とも山間地域で、高齢者が多く患者数が減少しているため、美流渡診療所については、午前診療にするなど経費削減に努め、訪問診療を行うなど診療体制を見直し、万字診療所についても委託料を見直して、今後も診療所を継続することで準備を進めているところである。

また、高齢化率も11月末現在、美流渡地域で51.3%、万字地域で59.3%、市全体の30.0%と比較しても非常に高い水準で推移している。

市としては、両診療所は一体のものとして地域医療の確保に努めていきたいと考えている。

人口減少、高齢化に伴うコミュニティ活動への影響は、全市的な問題で

課題の発見と解決への取り組みの協議を進めており、市としても地域コミ

Q ペーパーテストで判断できるのは、「学力」の一部であり、すべての評価をはかるものではないと強く思っている。そこで「学力」の必要性をどのようにとらえ、子どもたちに伝え、教えているのか、教育長の見解と取り組みは。

市内の教育振興会等さまざまな場面で、先生方に話をしている。
また、各学校でも教育活動全般にわたって、学力の必要性について、子どもたちに適切に指導されているものと考えている。

A ペーパーテストでは、学力の一部ではあるが、我が国においては、進学、就職、さらには昇格や資格取得に至るまで、人生のさまざまな局面で数字としてあらわれる学力も求められており、そのような学力の向上を図ることは、子どもたちの夢や希望を大きく膨らませ、その実現につながるものと考えている。

また、各仕事はそれぞれ社会の役に立っているんだということは、学校でさまざまな機会を通して教えているので、まず、子どもにしっかりと目標を持たせ、その実現のために、いま勉強頑張ろうということ、これからもしっかりと教えていきたい。



駅前通り整備について

平野 義文 議員
(新政クラブ)

JR函館本線・幌向東3号線踏切の
拡幅と安全対策について

山田 靖廣 議員
(日本共産党議員団)



Q ①景観形成を主とした計画と現実のギャップについて、市の見解は。

②新たな活性化計画策定を機に、改めて、今後のまちづくりデザインを見直すべく、多くの市民参画の機会や専門家の力を借りて、中心市街地の今後及び駅前通り進展の機運を盛り上げていくべきと考えるが、市の考えは。

A ①「岩見沢市駅前通り地区まちづくり要領」や「岩見沢駅前通り地区地区計画」については、色彩などについて厳しく限定

するものではなく、ある程度の範囲の中で、周辺との調和への配慮をお願いするものであり、強制力を持つものではなく、外壁の色彩基準にも幅があり、例えばレンガ調の色一つにしても、「濃い」ものから「淡い」ものと違いが出るものである。駅前通りの景観は、そのまま市の印象にもつながっていくことから、歩道のデザイン、使用する材料などについても、北海道と協議を行い、全体における調和に十分配慮して、今後も「まちづくり要領」や「地区計画」の目的に沿った事業の推進に努めていきたいと考えている。

ほか、中心市街地のビジョンの共有を図るため、多様な機会を活用して多くの皆様に参画いただけるよう努めていくとともに、必要に応じて専門家の助言を受けるなどして、活性化に取り組んでいきたいと考えている。

なお、12月2日開催の中心市街地活性化特別委員会で説明した、仮称「まちなか活性化計画」の策定に当たっても、農業、米、駅、鉄道、空知の中心都市など、市民の皆様などから寄せられた、岩見沢を特徴づけるキーワードを盛り込み、策定後においても、必要に応じて追加や修正を可能とするなど、みんなでつくり、育てる計画とし、活性化に対する機運を高めながら取り組んでいきたいと考えている。

Q ①安全な通行に大きな障害があるため、踏切の拡幅及び踏切内の除雪体制の強化に関する要望を行っては。②児童生徒の踏切別の利用人数と登下校時の安全対策の状況は。

し、登下校の時間帯に配慮した作業をお願いしていきたい。

②樺戸街道踏切は、中学生のみで13人。幌向駅の連絡通路は、小学生95人と中学生7人、合計102人と中学生7人、合計102人。東2号線踏切は、中学生のみで72人。東3号線踏切は、小学生55人と中学生24人で、合計79人という状況にある。

A ①道路管理者である北海道に対し、市からも要望を行っているが、道内には、この踏切よりも

また、各学校においては、踏切を含む通学時の交通安全について、学校だけでなく交通安全週間における啓発、交通安全指導教室の開催、教員や地域の方による交通安全街頭指導を行っている。

再質問 市に対し、地区協や地元住民から1回要望をすれば、毎回要望しなくても、市から北海道やJR北海道に引き続き

要望していくというよう

な仕組みになっているのか。

また、市として道路パトロールに合わせ踏切の状況を調査して、北海道やJR北海道に安全対策を要望することができないのか、また、しているのか。

市長 地域から要望がないからといって、改善されるわけではないので、市として、これまでも毎年要望しているし、これからも要望していく。

パトロール上改善が必要であれば、直ちに道路管理者を初めJR北海道にも連絡し改善を促すことも行っており、また、学校からの要望もしくは状況の報告、さらには地域の方からの通報等もあれば、その都度適切に対応している。

院内保育所の実施について

上田 久司 議員
(日本共産党議員団)

文向台衛生センターの
建てかえについて

石黒 武美 議員
(平成クラブ)

Q 女性が働き続けるためには、子どもを産んでも働ける環境が必要であり、市では、保育園を整備するなどの対応はしているが、夜間保育所の整備はされておらず、看護師などの不規則勤務の人たちにとっては、24時間預けられる保育所が働き続ける上では不可欠であるため、個々の状況によっては、働き続けることそのものができなくなりかねない状況である。

A 地方の自治体病院を取り巻く環境は、少子高齢化、地域の人口減少、医療技術の高度化・専門化、さらには医師、看護師の不足などを背景に、厳しさを増してきており、とりわけ、医師、看護師等の医療従事者の確保は、最大の課題でもあると考えている。

市立総合病院は、空知の中核病院として、その役割は重要であり、看護師の確保、充実も求めら

その他職員が53名の、合計365名で、このうち、2名の医師、44名の看護師、4名のその他職員の合計50名、率で言うと、約14%の女性職員が、自宅もしくは病院近くの保育所を利用して

出産や育児による看護師等の離職を防止し、復職を促すことを目的とした院内保育所の設置は、働きやすい職場環境を整備するという観点から、看護師等の人材確保のための方策として、有効な手段の一つであると私も認識をしているところである。

市立総合病院の女性職員の保育所利用状況について言うと、本年の5月1日現在の調査であるが、女性の職員数は医師が4名、看護師が308名、

Q ①南光園処理場との統合について。②南光園処理場施設改修について、地元住民の理解と協力を得るために、どう取り組んでいくのか。③現在、農家が受け入れている汚泥について、新ごみ焼却施設での焼却処理も

A ①建てかえについては、これまで、「単独でのし尿処理施設の改築」、さらには「下水道との共同処理」などの整備案について、関係部間で協議・検討を行ってきた。その中で、建設にかかる費用、建物の耐用年数である50年間における主な設備の更新費用や維持管理費用など財源比較し、メリット・デメリットについて検討を行った。さらに、方針の決定に当たっては、専門家の意見も参考に検討した結果、「南光園処理場に直接搬入して処理する案」が適切と判断をした次第である。

この案は、建設費において、国からの補助金が見込め、維持管理においても、施設統合による経費の削減など、財政的にも優位であると考えている。②施設周辺の環境対策については、まず、臭気対策として、し尿を受け入れる施設は二重扉方式とするともに、脱臭設備を適切に設置するなど、臭気を施設外に出さない構造とし、また、バキューム車の往来については、国道12号からの出入りとするのとあわせ、緑化など周辺整備にも努めるなど、近隣町会に対して、十分な説明を行い、

ご理解とご協力を求めている。③汚泥については、焼却処理せずに、資源循環という観点からも再利用を図っていきいたいと考えている。

再質問 汚泥については、利用している方々から、もう少し幅広く散布できる機械が必要という声があることから、より有効利用を図るためにも、そういう声を聞いて、何らかの前向きな手当も必要ではないかと考えるが、市長の考えは。

市長 肥料の登録状況、あるいは汚泥の分析等々もいくつかやっているため、引き続き活用いただけるよう、市としても対応していきたいと考えている。



公共工事の入札について

堀 孝行 議員
(新政クラブ)

Q 公共工事の入札について、①不調となった一般競争入札の件数とその要因は。②不調となった一般競争入札を指名競争入札に変更する際の基本的な考え方は。③入札参加者を指名する場合の基本的な考え方は。

A ①11月末現在で、8

件の工事について不調となった。その要因としては、発注の时期的なこともあり、比較的工事規模が大きい国や北海道の工事が集中し、市の工事まで手が回りづらいといったことのほか、復興需要に伴う作業員の人手不足や資機材の入手難なども影響してコスト高になり、工期上のことや現場条件といったことなどで、入札参加が見送られたものと推察している。

せ、安易な辞退を防ぐといった観点から、不調となった工事のうち4件のケースについて、指名競争入札に変更して執行したが、その際には、経営事項審査の総合評定値や市の受注工事の成績評定等の客観的な指標なども参考にして指名をした。

③業者の指名選定に当たっては、契約の適正な履行の確保を図るため、「建設工事等指名競争入札参加者指名基準」に基づき、

工事の仕様書に則した技術的適性、地理的適性、発注工事の内容に適した専門性、これまでの受注工事に係る工事成績などの項目も含めて総合的に勘案し、入札参加資格者名簿に登録のある者から、市の指名委員会に諮って選定をしている。

級がBランクの工事が不調に終わったものが、次に入札を行う際には全て等級がAランクの業者で指名しているものがあつたが。

市長 工事の規模、工事内容、また工期等のことも含めて、Bランクではなく、Aランクで実施することが妥当ということ

で、入札を実施した。
再々質問 市と業者間の信頼関係に影響を与えることのないよう発注には十分配慮していただきたいと思うが。

Q ①支援制度の申請者が少ないことに関して、どう分析しているのか。②個人情報保護法の本来の趣旨の浸透のため、どのような広報活動を行ったのか。③改正災害対策基本法が成立したが、今後どのように進めていくのか。

A ①要援護者名簿の作成に当たり、本市では主に、要援護者の意思が尊重され、情報も細かく把握することが可能となる「手上げ方式」により行っているが、この方式は、

みずからの情報を提供することに抵抗感がある方などは登録を希望しないため、登録者数が伸びないという傾向があり、現在のところ、66名の登録にとどまっている。

「シ」を策定し、制度の趣旨や内容などについて、広報紙のほか、町会連合会や民生児童委員協議会で説明をした。

その後、制度の詳細な仕組みや具体的な取り組み内容について、町会連合会の地区協議会ごとや民生委員の方面別にも説明会を行い、これまでに

地区協議会では、全26地区協議会のうち15地区協議会で実施し、参加人数は、延べ570人、民生委員では、全12方面のうち10方面で実施し、参加人数は、延べ187人となっている。

支援者等に名簿を提供するには、避難行動要支援者本人に対し、提供することに同意の同意確認が必要となり、事前同意がどれくらい得られるのか、また、地域の皆様の理解や協力がなければ十分な効果が得られないという課題がある。

施行後においては、名簿への登録方法が変更となるため、混乱が生じないように、制度の周知と理解を求めるとともに、支援する地域の方々に對しても、制度の改正内容について説明し、十分なご理解とご協力をいただきながら、改正された「避難行動要支援者」に対する制度の推進に向け取り組んでいきたい。

②本市においては、「災害時要援護者避難支援プログラム」とどまっている。

災害時要援護者避難支援制度について

青須 正友 議員
(公明党)

Q ①今年度からの体制強化で子どもたちにどのような変化がみられたのか。

②市立病院小児科医との連携でどのような適切な支援ができるようになったのか。③子どもたちのために今後、どのような取り組みをしていくのか。

A ①子どもたちは、作物を育てる、体を動かす、ものをつくるなど、体験的な活動をする中で徐々に心を開き、自分のよさを知り、将来への夢を持つようになり、目的を持つことで自分から勉強に向かい始める。

時間がかかる取り組みだが、少しずつ確実に、子どもたちに自立する力がついてきている。

②ここ数年、病気や障がいがない不登校の要因になっていると見られる子どもがふえてきており、病気

や障がいにも対応した支援のあり方が求められるようになってきた。

今年度は、小児科医による専門的な見地からの助言によって、より適切な対応、支援が可能となった。

医師にとつても、子どもの様子を継続的に診ることができ、治療にも役立つとしているのと、子どもや保護者にとつても、有益な体制ができたと思っている。

③適応指導教室においては、スクールソーシャルワーカー、学校心理士、スクールカウンセラーなど、関係諸機関との連携を図り、教育相談の機能を強化することで、早期の学校復帰や不登校の未然防止に努める。

今後、子どもや保護者、それぞれが抱える悩

みや不安を少しでも解消し、子どもたち一人一人を大切にすることを進めていきたい。

再質問 ①体育施設を開放し、体を動かすなど、心身のバランスをとるような取り組みとしては、

②多世代間交流はできないか。③子どもたちの居場所づくりについて。

教育長 ①教育研究所の体育館やゴルフ練習場を開放していただいているところもあり、そこを利用している。

②学校心理士などが相談に乗り、教育大学の学生とも交流の場がある。

③不登校になる前に、ちよつと適応指導教室に行つて心を休めエネルギーを蓄えてまた、学校に行くこと、そういうような施設にもなつていけばよいと考えている。

議会改革特別委員会の経過

議会改革特別委員会では、二つの小委員会において具体的な協議を進めているところであります。

市民に開かれた議会にするための具体的事項を検討する第1小委員会では、議会報告会、対話集会の開催や議会だより及びホームページの充実など12項目にわたり協議をし、また、議会機能の充実・向上を図るための改革に関する具体的事項を検討する第2小委員会では、本会議や委員会の運営についてなど17項目について検討・協議が重ねられております。

12月20日に開催された議会改革特別委員会では、それぞれの小委員会の委員長から中間報告が行われ、方向性が見えてきたもの、なかなか方向性が見いだせないものなど、数回にわたり検討してきた経過などの報告がされました。

どちらの小委員会におきましても今後、さらに深く協議を進めていくこととしております。

議会改革特別委員会は、小委員

会も含め、公開で行っておりますので、傍聴することができます。

日程につきましては、議会事務局までお問い合わせいただくか、開催が決まり次第、随時、ホームページでお知らせいたします。

議会を傍聴してみませんか

本会議と委員会はどなたでも傍聴できます。傍聴に当たっては、会議当日に傍聴席入り口にて傍聴人受付票に住所・氏名等をご記入いただくなど簡単な手続きで傍聴できます。なお、団体で傍聴される方は、あらかじめ議会事務局までご連絡をお願いします。

岩見沢市議会のホームページをご覧ください

岩見沢市議会ホームページでは、会議の開催日程及び会議の結果、議員の紹介、議会の概要、請願・陳情に関すること、市議会だより、会議録検索システムなどを掲載しています。

他都市行政調査実施報告

各委員会において、先進都市の取り組みを調査しましたので、報告いたします。

総務常任委員会 (10/21~23) 委員長 天崎 弘

調査市及び項目…■千葉県佐倉市 / 生活交通の確保(南部地域デマンド交通と循環バス) ■千葉県銚子市 / 銚子市学校給食センター ■神奈川県川崎市 / 川崎市子ども夢パーク

佐倉市循環バスは、民間路線バス撤退で交通空白地域となった平成15年12月に国の補助を受け運行を開始し、3年後には年間4万5千人の利用があったが近年は利用者の減少等により市の負担がふえ、継続、運賃値上げ等の検討が行われている状況であり、社会環境とともに変化していく住民ニーズに応えることは大変難しいものと実感しました。

銚子市では給食センターの老朽化等に伴い、平成23年からPFI方式により建設し、平成25年1月に供用開始(落札者:東洋食品グループ)し、食数は1日当たり5千食でアレルギー食対応であり、施設は近代的で、見学可能、衛生管理に特段の注意を払っていました。

「川崎市子どもの権利に関する条例」が平成12年12月制定(翌年4月施行)、この条例を実現させる場所として、平成15年7月に開設。子どもたちは自由に利用でき、自然の中で行うさまざまな体験を通じて自立心が芽生え、社会へ羽ばたいているとのことで、改めて、今日の子どもの社会の実態とその対策の必要性を再認識しました。

民生常任委員会 (10/8~10) 委員長 仁志 紘一

調査市及び項目…■香川県善通寺市 / ごみ減量の取り組み ■香川県三豊市 / バイオマスタウン構想 ■大阪府高石市 / ごみ減量化・再資源化の取り組み

ごみ対策について、他都市においても多様な施策が行われています。共通している事は市としての目指す方向を示し、市民参加のもと実施しているということであり、善通寺市では、家庭から出る資源ごみを町内会集積場にて毎日ボランティアによる分別作業などで、減量に対する意識の高揚が図られています。三豊市では、バイオマスを活用した産業の創出と循環型エネルギーの強化により地域特性を生かした環境にやさしいまちづくりを行っています。高石市は、減量化促進のため、一部従量制による有料化を実施しており、これは市民の負担が過大にならないよう一定量までは無料、それを超える場合は有料としております。

経済常任委員会 (10/8~10) 委員長 篠原 藤雄

調査市及び項目…■佐賀県佐賀市 / 「わいわい!!コンテナ」プロジェクト ■熊本県熊本市 / 「農とびあ」事業

佐賀市においては、街なかの賑わい再生事業として「わい

わい!!コンテナ」プロジェクトを実施しており、現在は交流スペース、ミニ図書館、チャレンジスペース、トイレの4つのコンテナと、オープンデッキや芝生広場などにより、様々なイベントや情報発信をしています。実際現地では、街なかの衰退を強く感じましたが、まちづくりへの情熱や工夫、他の事業との複合などにより期待できる効果が表れているとのことでした。

熊本市においては、5つのゾーンにて農業生産者と消費者との交流などに取り組む「農とびあ事業」を実施しており、食と農の理解促進という共通の目的を関係者が協働で実現しており、地産池消の新しい取り組みが大変参考になりました。

建設常任委員会 (10/16~18) 委員長 井幡 修一

調査市及び項目…■新潟県見附市 / 刈谷田川遊水地事業(台風の影響により中止) ■富山県黒部市 / 黒部市下水道バイオマスエネルギー利活用施設整備運営事業

今回の調査は見附市と黒部市を予定しておりましたが、台風の影響による交通機関の遅れなどのため、見附市(遊水地)の調査ができず誠に残念でありました。

黒部市下水道バイオマスエネルギー利活用施設整備運営事業は、下水道汚泥等と事業系食品残渣(コーヒー粕)を活用し、バイオマス資源の循環利用システムを構築することを目的とするもので、施設稼働によりバイオマスエネルギー源として有効活用が図られているとのことでありました。

また、バイオガスを熱源とした足湯(ばいおゆ)や再生処理した水を利用した市民憩いの場「アクアパーク」が併設されており、下水道処理施設でありながら従来の迷惑施設というイメージとは程遠い施設であり、大変興味深いものでありました。

議会運営委員会 (11/13~15) 委員長 野尻 清

調査市及び項目…■愛知県大府市 ■長野県飯田市 / 議会運営及び議会改革の取り組み(共通)

大府市では、平成21年に本格的な議員提案による政策条例を策定するとともに、議会改革・活性化特別委員会で諸問題の調査研究を行うなど、議会の改革及び活性化には、身近な改善・改革を絶えず続けていくことが必要であるとの説明がありました。

また、飯田市では、議会主導による自治基本条例が制定されており、市内各地に議員が出向き、説明を行いながら、市民の意見を反映させるなど、市民と共に検討・策定されていました。

両市とも、議会改革に全力で取り組む強い姿勢が感じられたところであり、当市においても、活発な議論を通して議会改革を推進していくことが必要であると考えております。

編集後記

今年も岩見沢に冬将軍が到来しました。

岩見沢は、自然豊かな緑、鉄道や国道など交通の要所、豊かな子どもを育む教育、総合病院や専門医院の充実、米や新鮮野菜など豊かな農産物、平坦な地形など道内でも住みやすいまちの一つです。

一方、豪雪地帯でもあります。岩見沢で暮らすには、雪と共生することも大切です。

スキー、スノーボードなどの冬のスポーツや雪だるまづくりなど雪国の特徴を生かした体力づくりをし、市や除排雪業者の力を借りながら、市民一人一人が冬を乗り切り、暖かい春を待ち望んでいます。

(大坂 記)

岩見沢市議会広報委員会

委員長	野尻 清
副委員長	田中 和宏
委員	大坂 龍起
委員	酒井 和子
委員	山田 靖廣